

令和3年1月18日

生涯学習課

政策名	小山町文化芸術振興条例（案）
担当部署から	令和2年12月16日（水）から令和3年1月15日（金）までパブリックコメントを実施いたしました、意見等がなかったため、条例（案）のとおりとする。
意見提出期間	令和2年12月16日（水）から 令和3年1月15日（金）まで
意見提出実施方法	直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見募集結果	1 意見提出数： 0件（意見総数0件） 2 意見に対する考え方：なし
担当部署 （問い合わせ先）	小山町教育委員会生涯学習課 担当 渡辺 電話 0550-76-5722
添付ファイル	・【募集結果】小山町文化芸術振興条例（案）
政策の施行について	・小山町文化芸術振興条例（案）は、3月議会に上程します。